

# 通所リハビリテーションのご利用料金について

2022.10作成

※昼食をご提供するサービスの場合、下記合計に昼食費600円（おやつ込）が含まれます。

## 1時間以上～2時間未満

介護度	基本利用料	生活費	合計
要介護1	366円		366円
要介護2	395円		395円
要介護3	426円		426円
要介護4	455円		455円
要介護5	487円		487円

## 2時間以上～3時間未満

介護度	基本利用料	生活費	合計
要介護1	380円		380円
要介護2	436円		436円
要介護3	494円		494円
要介護4	551円		551円
要介護5	608円		608円

## 3時間以上～4時間未満

介護度	基本利用料	生活費	合計
要介護1	483円	150円 (日用品費100円 教養娯楽費50円)	633円
要介護2	561円		711円
要介護3	638円		788円
要介護4	738円		888円
要介護5	836円		986円

## 4時間以上～5時間未満

介護度	基本利用料	生活費	合計
要介護1	549円	150円 (日用品費100円 教養娯楽費50円)	699円
要介護2	637円		787円
要介護3	725円		875円
要介護4	838円		988円
要介護5	950円		1,100円

## 5時間以上～6時間未満

介護度	基本利用料	生活費	合計
要介護1	618円	150円 (日用品費100円 教養娯楽費50円)	768円
要介護2	733円		883円
要介護3	846円		996円
要介護4	980円		1,130円
要介護5	1,112円		1,262円

## 6時間以上～7時間未満

介護度	基本利用料	生活費	合計
要介護1	710円	150円 (日用品費100円 教養娯楽費50円)	860円
要介護2	844円		994円
要介護3	974円		1,124円
要介護4	1,129円		1,279円
要介護5	1,281円		1,431円

## 7時間以上～8時間未満

介護度	基本利用料	生活費	合計
要介護1	757円	150円 (日用品費100円 教養娯楽費50円)	907円
要介護2	897円		1,047円
要介護3	1,039円		1,189円
要介護4	1,206円		1,356円
要介護5	1,369円		1,519円

## その他の費用（非課税）

◆上記金額に加算される場合があります。

①サービス提供体制加算（1日につき）	22円
②移行支援加算（1日につき）	12円
③理学療法士等体制強化加算（1日につき）	30円
④入浴介助加算（1回につき）	60円
⑤リハビリテーションマネジメント加算	273円～
⑥栄養改善加算（1回につき）（月2回を限度）	200円
⑦栄養アセスメント加算（1ヶ月あたり）	50円
⑧口腔・栄養スクリーニング加算（6ヶ月に1回を限度）	5円 あるいは20円
⑨口腔機能向上加算（1回につき）（月2回を限度）	150円 あるいは160円
⑩短期集中個別リハビリテーション加算（1日につき）	110円
⑪認知症短期集中リハビリテーション加算	240円/日 あるいは1,920円/月
⑫生活行為向上リハビリテーション加算	1,250円/月

⑬医学的管理の必要な方が利用する場合（1日につき）	100円
⑭リハビリテーション提供体制加算（3時間以上4時間未満）	12円
リハビリテーション提供体制加算（4時間以上5時間未満）	16円
リハビリテーション提供体制加算（5時間以上6時間未満）	20円
リハビリテーション提供体制加算（6時間以上7時間未満）	24円
リハビリテーション提供体制加算（7時間以上）	28円
⑮送迎を事業所が行わない場合	-47円/片道
⑯科学的介護推進体制加算（1ヶ月あたり）	40円
⑰若年性認知症受入加算（1日につき）	60円
⑱感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合	基本報酬の3%加算
⑲新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価（令和3年9月末まで）	基本報酬に0.1% 上乘せ

※上記料金の合計利用金額（1月あたり）に、介護職員処遇改善加算として4.7%、介護職員等特定処遇改善加算として2.0%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.0%、地域加算として1.7%が加算されます。

## 介護予防通所リハビリテーション

介護度	基本利用料	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	備考
要支援1	2,053円	88円	1ヶ月あたりの料金
要支援2	3,999円	176円	

## その他の費用（非課税）

◆上記金額に加算される場合があります。

①運動機能向上加算（1ヶ月につき）	225円
②栄養改善加算（1ヶ月につき）	200円
③口腔機能向上加算（1回につき）（月2回を限度）	150円 あるいは160円
④口腔・栄養スクリーニング加算（6ヶ月に1回を限度）	5円 あるいは20円
⑤生活行為向上リハビリテーション実施加算（6ヶ月以内、1ヶ月につき）	562円
⑥利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合（1ヶ月につき）	20円 あるいは40円減算
⑦栄養アセスメント加算（1ヶ月につき）	50円
⑧事業所評価加算（1ヶ月につき）	120円
⑨科学的介護推進体制加算（1ヶ月につき）	40円
⑩新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価（令和3年9月末まで）	基本報酬に0.1% 上乘せ

※①②③のサービスのうち、2種類利用した場合は480円、3種類利用した場合は700円が別途かかります。（1ヶ月あたり）  
※若年性認知症と診断された方が利用する場合は240円（1ヶ月あたり）が別途かかります。

※上記料金の合計利用金額（1月あたり）に、介護職員処遇改善加算として4.7%、介護職員等特定処遇改善加算として2.0%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.0%、地域加算として1.7%が加算されます。

※昼食費600円（おやつ込）/回、おやつ代60円、日用品費100円/回、教育娯楽費50円/回が別途かかります。